

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第7回）
開催日時	令和元年5月28日（火）午後2時30分から午後3時45分
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階502会議室
出席者	（委員）松平会長・中村副会長・久山委員・奥田委員・石井委員・伊藤委員・横張委員・新出委員・福田委員・押見委員・鈴木委員・金澤委員・緒方委員・金木委員・清水委員・皆川委員 （事務局）大谷学校運営課長・近藤・石部・越川
議題等	<p><議題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ひばりが丘中学校の自校式給食について (1) 給食回数について (2) 給食の献立や提供方法と物資の購入について (3) 給食時間等の調整について (4) 保護者への周知について (5) 学校生活への影響について (6) その他、自校式の導入に当たっての準備等
会議資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿 2 平成27年度から平成30年度小中学校給食回数（多摩26市） 3 行事給食等の一覧 4 ひばりが丘中学校生活時程 5 必要機材・予算確保事項の一覧 6 意見書案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・学校運営課長挨拶 出席委員16名、委員数16名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認 前回会議録は、配付物のおりとする事の確認</p> <p>・平成31年4月1日付人事異動により交代となった委員の任命書交付、各委員挨拶</p> <p>議題1 ひばりが丘中学校の自校式給食について</p> <p>○会長 前回の会議において確認した事項は、「栄養士の配置は必要である」「食物アレルギー対応は、除去食対応を行う」「家庭弁当選択制は継続する」「給食費の学期ごとの前納制は継続し、返金のルールについては小学校と同じルールを適用する」ということであった。今日の会議でも、前回と同様に、項目ごとに部会での検討結果の報告を受け、審議会委員の意見を伺うという形で進めたい。 まずは「(1)給食回数について」の報告を求める。</p> <p>○部会長 4月23日に開催した部会では、6項目について議論を行い、全て部会としての結論を得た。 中学の給食回数については、親子給食がスタートした平成23年度に、175回を上限として平成28年度まで実施してきた。現状の喫食回数だが、教育委員会の示す185回を上限回数として、各校の実情に応じて決定しているが、小学校の189回とはまだ隔たりがある。今回、ひばりが丘中が自校式になるため、予算さえ許せば、小学校と同</p>	

様の189回にできるのではないか、ということの確認を求められたが、結論としては、現状の185回を上限として、他校とのバランスを取ることが得策であるということになった。また、一部の委員からは、現在の185回でも、給食提供が難しい学校がある中で、これ以上の回数増は、現状では無理があるという意見もあった。

- 会長 ここまでの報告について、質問を受ける。
- 委員 189回の提供が難しい学校があるということだが、小学校でもこの回数が難しい学校があるということか。
- 事務局 小学校は189回の提供が難しいということは聞いていない。中学校は、上限を185回にしているが、実際には、資料2のとおり180回前後で推移している。
- 部会長 中学校では、現状の上限回数である185回の提供をするのに頭を悩ませているため、小学校のように189回となるとさらに難しいということである。
- 会長 給食の回数について、部会では、現状の185回を上限として、他校とのバランスを取ることが得策であるとの結論が出たとのことだ。これらについて審議会委員の意見を受ける。
- 委員 せっかく自校式になるので、給食回数が増えることを期待していたが、それが難しいということであれば、他校と足並みを揃えるということが良いと思う。
- 委員 私の2人の子の話になるが、上の子の時は試験期間は午前中に試験が終わり、給食を食べずに帰ってきていたが、下の子が中学に入り、試験期間中も給食を食べて帰ってくるという形になったので、個人的には給食回数が増えたと感じている。185回という回数は気にしたことがないが、感覚としては改善されてきていると思う。
- 会長 中学校はどの地区でも、小学校と比べると給食回数が少ない傾向である。定期試験があり、試験期間によっては、午前中に2時間テストという割り振りがある中で、自習を入れて給食を食べて帰るということを行っている地区もあるようだ。
- 委員 近隣市では、3時間試験をしてそのまま帰る事が多いが、西東京市では1時間目に自習をして、その後3時間テストをして給食を食べて帰っている。調整をいただいているのでありがたいと感じる。
- 会長 意見を受けたが、部会の結論に賛成の方が多いため、審議会の結論も部会と同様とすることに異議はないか。

(「異議なし」)

- 会長 異議はないようなので、そのようにする。
続いて、「(2)給食の献立や提供方法と物資の購入について」の報告を求める。
- 部会長 この議題については、複数の課題が含まれているため、最初に「献立作成」に関しての報告をする。

2月の運営審議会の席で確認した、ひばりが丘中に栄養士が配置されるという前提でのことになるが、ひばりが丘中の生徒のためだけに献立を作成すると、小学校の単独調理校と同様になり、親子給食実施校と比べると自由度が増えるものと思う。そのような前提の中で、資料3にあるような、行事食やバイキング給食といわれるような特別な形態の給食については、親子給食の実施校では、できるものと、不可能なものが混在している。部会での論点としては、小学校の単独調理校と調理の条件が同じになったからといって、ひばりが丘中だけが他の中学校と余りに格差のある献立になることについて、どのように考えるか、という点を確認した。

結論は、こちらも他の8校とのバランスを考慮し、親子校では提供が難しい行事食等については、その実施を控えるようにしてほしい、ということになった。議論の中では、生徒のアンケート調査でよく意見が出る、「バイキング給食」の実現性についても意見が交わされたが、栄養士からは、小学校の45分の給食時間の中でも食べ終わるのが難しい「バイキング」を、時間延長の厳しい、30分の給食時間で実施することは、かなり困難であるという意見があった。

続いて、現状の中学校親子給食の特徴でもある、保温性の高い食缶の使用の継続

と、コンテナを活用した各クラスへの配食方法についてである。

最初に、食缶に関しては、現状の保温性の高い食缶を今後も購入していく必要性に関しての説明を受け、小学校からの配送がなくなるのであるから、小学校と同様の食缶類で問題は無いものとの確認をした。また、コンテナについても、アレルギー除去食の対応がスタートすることになれば、コンテナの中に個食のお盆を入れることが物理的に困難なことと、誤配の危険を冒してまでコンテナにこだわる必要はなく、小学校と同様のワゴンでの配食が妥当との結論に至った。なお、コンテナについては、鍵がかかるメリットの意見は出たが、アレルギー対応は何をおいても注意が必要との意見になった。

そして、最後に物資の購入に関してだが、この点については、現状、各小学校が行っているように、ひばりが丘中の学校長と物資納入業者間で購入契約を取り交わし、給食物資を独自に購入することが妥当、という結論に至った。

○会長 ここまでの報告について、質問を受ける。

(「質問なし」)

○会長 質問はないようだが、意見はあるか。

○委員 親子給食で、親校の小学校で行事に合わせた献立の場合、子校の中学校でも同じ献立であったと思う。単独校になったからといって、行事食などに差がそこまで出るのかと思うのと、栄養士が配置されるのであれば、他校と合わせるために制限が多くなってしまうのももったいないと感じる。

○部会長 資料3にある行事給食等の一覧の中で、中学校では難しいと考えられるのは、バイキングなどのお楽しみ給食の部分である。ほかの学校行事や季節にあわせた給食というのは、問題なく実施できると考える。

○委員 もしワゴンをクラスの前まで運んで置いておくとするならば、見張りなどの工夫が必要になってくるため、その点は確認が必要かと思う。

○委員 市内の中学校は落ち着いているので問題ないと思うが、昔は、デザートがなくなってしまうたりしたということもあるので、ワゴンを置いておくのであれば、見張りが必要かなと思った。ワゴンを取りにいくのかどうするのか、引渡し方法の検討も必要かと思う。

○会長 部会では、他の8校とのバランスを考慮し、親子校では提供が難しい行事食等については、その実施を控えるようにしてほしいとの結論に至ったとのことだ。行事食等の中でも、お楽しみ給食以外は、現在も親子給食実施校で行っており、ひばりが丘中でも小学校並みにできるであろうという結論だ。

配膳方法については、自校式のスタートと同時に、小学校と同様の食缶類で問題は無いことが確認され、また各クラスまでの配食についても、小学校と同様のワゴンで行うことが妥当とのことである。

最後の、給食物資の購入についても、各小学校が行っているように、ひばりが丘中の校長と物資納入業者間で購入契約を取り交わし、給食物資を独自に購入することが妥当とのことである。

以上について、異議はあるか。

(「異議なし」)

○会長 異議はないようなので、審議会の結論も部会と同様とする。意見にあった、ワゴンの引渡し方法等については、栄養士会とも確認をお願いしたい。

続いて、「(3)給食時間等の調整」についての報告を求める。

○部会長 給食時間については、2つの視点からの議論を行った。

1点目は、生徒の喫食時間についてである。資料4が現在のひばりが丘中の生活時程になるが、これは他校とも大差はないものになっている。自校式になることで、給食時間の30分の変更が可能なものなのか、或いは変更の必要があるか、という点である。

結論は、現行の30分の給食時間の変更は必要ないもの、ということになった。自校式であろうと親子給食であろうと、配膳、喫食、片付けの時間に変更が必要と思われないということと、最大の理由は、仮に5分でも給食の時間を延長すれば、例えば、昼休みの時間が5分減ってしまい、全体の時間を延長できないという点になる。食べるための時間を増やす工夫としては、自校式であろうと親子給食方式であろうと、いかに準備や片付けの時間をクラス全員で協力し余裕を持つか、ということに尽きるものとする。

保護者委員の皆様には、学校生活の基準になる生活時程は、分刻みで様々な教育課程が詰められており、それぞれが意味のある大切な時間割り振りであるということ、ぜひ理解してほしい。

2点目は、今後、単独の調理校として調理業務契約を締結する必要があるが、その時の調理等の開始時間をどのように考えるかという点になる。具体的な論点として、仮に同じ500食を作るにしても、小学校の500食と中学校の500食とでは、全体量が異なることもあり、そのあたりをどのように試算するのかということになるが、こちらも、現行の小学校での単独調理校の調理時間を適用しても、大きな差異は生じないという意見が栄養士委員からあった。

従って、契約締結までには少し時間があるため、栄養士会と保健給食係で十分なシミュレーションを行い、調理従事者のひばりが丘中への出・退勤の時間設定を行ってほしい、ということになった。

- 会長 ここまでの報告について、質問を受ける。
- 委員 給食時間を5分延長するのが難しいというのは、確かにこの生活時程を見るとわからなくもないが、本当に動かしようがないものなのか疑問が残る。
- 部会長 中学校では、放課後の時間もかなり様々な活動が入っている。例えば、部活動や委員会活動、大きな行事前であればその準備や練習などを行っている。そのため、給食時間を延ばしたことにより、放課後の時間が更に圧迫されるということはよろしくないと思う。また、教員は放課後に休憩時間を取ることになっているが、実際はその時間に生徒対応をしている。給食時間を延ばして放課後の時間が圧迫されることになると、さらに時間が取れなくなるということも考えられる。
- 委員 時程を見ていると、清掃の時間と下校の時間に10分間あるが、その時間はその前までに時間通りにいかなかった部分の時間を調整する為のものなのか。それとも別の意味があるのか。
- 部会長 6校時が終わればすぐに終学活に入る時程になっているが、実際には授業後にすぐに終学活に入ることは難しい。終学活も延びることがあるため、その調整の時間にしている。
- 委員 給食時間に関しては、カリキュラムを考えると喫食時間が15分というのは仕方がないと思うが、一般的に健康的に味わって、噛む習慣をつけるということを考えて、好ましくないと思っている。横浜市では昼食時間が15分ということで、それが一般的な時間なのかもしれないが、短いと言われて5分延ばす工夫をした、というニュースや新聞記事が出ていた。自治体にもよると思うが、肥満や早食いの問題が出ていて、早食いから肥満が増えるということがエビデンスとしてわかってきている。味わう習慣がないということが生活習慣病にも繋がるため、今すぐは難しいかもしれないが、横浜市の事例も参考にして、給食時間を延ばすことを検討してはどうかと思う。
- 事務局 横浜市の件だが、西東京市との違いとしては、横浜市は給食ではなく弁当であるため、配膳時間が必要なく、実質の喫食時間が15分となっていて、その喫食時間を5分延ばすということだと思う。西東京市も弁当であった時には、昼食時間を15分にしていたが、現在は給食準備と喫食をあわせて30分としている。配膳時間を短くすることで、喫食時間を15分でなく20分にしていくなど、30分をいかに効率よく使い、喫食時間を増やせるかが課題と考えている。

- 委員 以前の中学校給食アンケートの結果では、実際の喫食時間が15分程度と出ていたと思う。なので、今後はいかに配膳時間を短くしていくかということ、ただ学校や生徒に努力させるだけでなく、どのような工夫ができるかということも含めて、食べる時間を増やすということを考えていって欲しいと感じた。
- 委員 審議会でも、一度親子給食の配膳から給食終了までを見学したが、その時には小学校できちんと指導されてきているお陰で、中学校になっても何も指示がなくても速やかに給食準備をできる子が多いと感じた。これ以上気合ではどうにもならないのではないかと思う。確かに、時程を見てもかなり詰まっているし、授業のカリキュラムを削る訳にはいかないということも理解はできるが、例えば、清掃を毎日する必要がないのかなと思うところもあり、その分の時間を給食に当てられるのではないか。常識の違いもあるが、海外では業者が清掃したり、毎日きっちりほしくないということもあると聞く。日本の日々清潔にするという文化は素晴らしいことだと思うし、やり方をすぐに変えるのは難しいとは思いますが、授業のカリキュラム以外に時間を見直せるところがあるのであれば、検討して欲しいと思う。
- 会長 私の経験から、食べるスピードにより生徒間で差があるので、生活指導が難しい部分があると感じる。早く食べ終わった生徒を、給食時間は教室に留めておくということに労力をかなり使うということもある。
- 清掃については、簡単清掃にするのと、日々きちんと清掃するのでは、長い目でみて差が出てくるものであるので、清掃も一つの学ぶ時間として、毎日することに意味があるものだと捉えている。
- 委員 時間については、すぐに変えることが難しいということは理解できた。時間を延ばすと、極端に早食いの生徒に対しての指導が大変だと言うことだが、そうであれば、早食いの生徒は、良く噛んで食べるよう指導をできると良いと思う。喫食時間が10分以下だと、一口の咀嚼回数が通常20回は欲しいところ、10回程度かそれ以下になってしまっているので、食育としては「良く噛んで食べる」ということができていないということになる。栄養士としては、15分以上かけて食べている生徒は、良く味わっているという点では、適切なスピードで食べられていると見るので良いとしても、10分以下で食べ終わってしまう生徒に関しては、良く噛み、10分以上はかけて、きちんと味わって食べるよう指導してもらえると良いと感じる。
- 会長 給食主任の立場としては、何か意見はあるか。
- 委員 中学生の準備時間は、1年生は少しゆっくりだが、2・3年生だとかなり早く10分以内で準備ができて、食べ始める事ができる。そうすると喫食時間を20分はとることができる。学年が上がっていくとコツを掴めてくるし、育ち盛りで「早く食べたい」という気持ちから、準備を早くできるようになるということもあるため、生徒たちは上手くやっていると感じる。
- 会長 部会としては、自校式給食であろうと親子給食であろうと、配膳、喫食、片付けの時間に変更が必要と思われないということと、また、仮に5分でもこの時間を延長すれば、例えば昼休みの時間が5分減ってしまうという、全体の時間を延長できないという点を考慮し、現行の30分の給食時間の変更の必要はないとの結論に至ったとの報告であった。
- また、給食調理業務の契約時間については、栄養士会と保健給食係で十分なシミュレーションを行い、調理従事者のひばりが丘中への出・退勤の時間設定を行ってほしいとのことだった。
- いろいろな意見が出たが、審議会の結論も、部会と同様とすることに異議はあるか。
- 委員 結論としては、部会と同様で構わないが、給食時間については、今後の課題として継続して検討して欲しいということ意見を意見として述べたい。ひばりが丘中だけではなく、他の中学校にも関わってくると思うので、すぐには無理だとは思いますが、ぜひ

お願いしたい。

- 事務局 審議会の意見書なので、部会の意見だけでなく、今意見があったように、課題が残る部分も入れておく必要があると思う。ただ、大事なことは、今回の自校式給食が1校だけでスタートするために、ひばりが丘中だけが突出してしまうのもよろしくないという見方もあり、部会の中では他校とのバランスを取っていくという方向で、また他の自校式の中学校の検討が必要になったときに、再度検討していても良いのではないかということになった。

給食時間は、全校にも関わってくることだが、ひばりが丘中については、給食提供方法がコンテナからワゴンに変わるので、それでどれほど時間が変わるのか、部会では、もしかしたら時間が短縮できるのではないのかという意見も出た。

- 委員 小学校では、基本的にワゴンを児童が取りにいき、クラスまで運んで設置するところが多い。中学校はコンテナが教室の目の前に置いてあるという状況である。ワゴンを運ぶのと、コンテナを開けるのとでどれほど時間に差が出るのかははっきりとはわからない。

- 委員 確認だが、小学校で作る500食と中学校で作る500食の調理時間はそれほど変わらないものなのか。

- 委員 野菜を切る量は約1.3倍くらいになるので、時間を長くするか、調理員の人数を増やすことになるのかもしれないのではないかと思う。

- 事務局 中学校自校式給食校での勤務経験のある栄養士に確認したところ、小学校は低・中・高学年と3段階に分けて量を調整する必要があるが、中学校は一律の量で、細かな調整が必要ない。そこの手間の差と、下ごしらえの量が中学校で多くなることを比べても、同程度の調理時間で済むのではないか、ということであった。

事務局としても委託契約の際には、栄養士会と確認をして時間の試算を立てる予定ではあるが、委託業者としても、決まった時間までに給食を提供できるようにはしてもらえないはずである。ただ、毎日の調理開始時間をこちらで定めておかないと、学校の警備に問題が生じるため、基本的な開始時間を定めるようにしている。部会に出席した栄養士と確認した結論では、調理時間も大きくは変わらないということもあり、現在の自校式給食の小学校が定めている時間と変える必要はないだろうということだ。

- 会長 ほかに意見はあるか

(「異議なし」)

- 会長 ほかに異議はないようなので、審議会の結論も部会と同様にする。委員から意見があった給食時間の延長については、改めて部会で検討したり、審議して結論を出していくということはないが、今後も継続して検討していただくようお願いする。

次に、「(4)保護者への周知について」の報告を求める。

- 部会長 ここでいう保護者とは、ひばりが丘中に通う生徒の保護者と他の8校に通う生徒の保護者に意味が分かれる。

まずは、ひばりが丘中についてだが、アレルギー対応の変更点を中心にして、生徒の保護者は言うに及ばず、生徒そのものへの説明も必要になるということが結論である。また、説明開始のタイミングだが、ひばりが丘中の自校式での給食開始は2021年9月なので、2021年3月に卒業する生徒への説明を避けるためには、2021年度の1学期に実施することが適当であり、この年の4月に説明すれば2学期スタートにも十分に合うという意見にまとまった。

続いて、他の8校の保護者・生徒への周知については、事前周知というよりも、ひばり中での自校式がスタートした後に、必要の都度その機会を持てるように情報を整理しておく必要はあると考えた。

- 会長 ここまでの報告について、質問を受ける。

- 委員 今の報告だと、ひばりが丘中以外の8校については、特に自校式給食について

の説明はしない、ということであるのか。

- 部会長 そのように審議をしたという報告になる。
- 委員 他8校について、説明は必要ないという結論に達した理由を教えて欲しい。
- 部会長 他8校の保護者には、直接関係ないことであると言えるので、学校ごとに説明会を開いても参加者がいるのかという点では疑問である。私の勤務校で考えたときに、他校の給食の説明をするとすると、保護者も参加しないのではないかと感じる。
- 委員 では今あった「説明」というのは、「説明会」という意味で、それは行わないということか。チラシなどでの周知は想定しているのか。
- 事務局 その点については、もちろんひばりが丘中で自校式給食が始まるということ、何かの機会に全校に周知はする。現状では説明会は必要ないとの結論である。部会では、他8校で説明会を開くと、その学校で「自校式給食を始めるのではないか」など保護者に混乱を招き、かえって不親切な対応になってしまうことが考えられるという意見があった。
- 会長 他8校については、詳細な内容について、ひばりが丘中以外で説明会を開くということはず、ひばりが丘中でいつから自校式が始まる、という程度のことをアナウンスしていくということかと思う。
- 委員 親子方式や自校式についてあまりよくわかっていない保護者も多いと思うため、関係のある地域の保護者には案内をするということで、あまり周知に予算を使いすぎない程度にできれば良いかと思う。
- 事務局 周知方法については、「にしとうきょうの教育」という教育の広報紙を全戸配布しているため、そちらには載せることは可能だと考えている。
- 委員 説明会以外の方法で他8校に周知するということが、学校選択制でひばりが丘中を希望する方もいると思うので、ひばりが丘中での説明会の前にお知らせを配付してもらえると、それを見越して学校選択を申込みのではないかと思う。
- 課長 確かに、学校選択の際の情報としては知りたい方もいると思うので、周知の時期については検討する。ただ、学校選択も受入れ枠に上限があり、抽選となる場合もあるため、あまり多くの方が対象にはならないと感じる。他8校で説明会までする必要があるのかという点についても、整理をしていく必要がある。
- 会長 自校式給食が始まるひばりが丘中の生徒・保護者には、現状がどう変わるかを説明する必要があるというのは明らかであるため、丁寧な説明をお願いする。具体的な説明の開始時期については、ひばりが丘中と学校運営課で今後も十分な協議の上、決定するというのが部会の結論であった。また、審議会委員の意見としては、他8校の保護者への周知については、時期等含め調整をしていってほしいとのことである。
この結論について異議はあるか。

(「異議なし」)

- 会長 異議はないようなので、審議会の結論も、部会と同様とする。
次に、「(5)学校生活への影響について」の報告を求める。
- 部会長 この議題についても、2つの側面から議論を行ったところである。
一方は生徒の側から見た影響であり、もう一方は教師の側から見た変更点等はないのか、という点である。
1点目の生徒が感じられる影響だが、市内の中学校には無かった給食室が付帯されることで、調理場からの作業音や匂いによって、授業やテスト等に差し障りが発生する場面があるとすれば、想定できる範囲で、回避の方法などを考えておく必要があるのではないかというものだ。この件の部会の意見としては、小学校でも経験していることであり、さして大きな影響は考えられない、ということになった。
2点目の教員の指導に間違いなく加わるのが、アレルギー除去食を確実に対応生徒に渡す作業になる。この点は、小学校ではクラス担任が渡しているが、中学校ではそうできない場合もあるため、組織での対応を検討しておく必要がある、という結

論に至った。

自校式という、中学にとっては新しい事業が始まるため、その影響は少なからず考えておく必要がある訳だが、今回は既に中原小学校が校舎を使っているため、先ほどの騒音の影響などのハード面に関しては、事前に確認することは容易である。このほかにも、変更に伴って予算を必要とすることがあれば、2020年の1学期中には整理しておく必要がある、という結論に至った。

○会長 ここまでの報告について、質問を受ける。

(「質問なし」)

○会長 現在、ひばりが丘中学校の校舎を使用している中原小学校では、給食室のにおいや音に関して特に支障はないとことで、中学校でも問題はないだろうとのことだ。

また、アレルギー対応が現在とは変わるため、その提供方法等についてよく協議し、教員への過度な負担がかからないよう配慮してほしい、との部会の結論であった。

この結論について、異議はあるか。

(「異議なし」)

○会長 異議がないようなので、審議会の結論も、部会と同様とする。

最後に、「(6)その他、自校式の導入に当たっての準備等」についての報告を求める。

○部会長 資料5は、学校運営課として自校式の給食をスタートするに当たり、主に予算編成時に忘れてはならない項目を羅列したものである。部会で最終確認を求められた事項になるが、会議当日には、記載の点以上に新たな検討項目は上がらなかった。ただし、部会としては、ひばりが丘中での自校式給食が無事にスタートするまでは、保健給食係と栄養士会が協力をして、漏れが無いように準備を進めてほしい、という意見を述べたところである。

○会長 ここまでの報告について、質問を受ける。

(「質問なし」)

○会長 この項目は、主には教育委員会において、予算編成時に忘れてはならない項目を羅列したものとのことだ。審議会委員から、過不足等の意見はあるか。

(「意見なし」)

○会長 特段意見がないようなので、このとおり、遺漏のないよう準備を進めて欲しい。

○副会長 いよいよ意見書をまとめる段階となってきた。委員には毎回前向きな意見をもらい、有意義な時間であったと思う。ひばりが丘中の自校式給食がスムーズに開始できる見通しがたち、良かったと感じる。

今回の審議の中で、給食の準備時間について触れられたが、小学校でも早いクラスになると10分ほどで準備できることもあり、落ち着いてきたり成長してきたりすると、小学校でも出来ることなので、中学校ならなおさら準備を上手くできるようになっていくのではないのかと思う。

子どもたちは給食の時間を楽しみにしており、学校生活を豊かにする時間でもある。一緒に、顔を合わせながら食べるということで、人間関係ができていく、コミュニケーションが取れていくということもあり、貴重な時間である。「良く噛んで食べる」という食育の時間になると同時に、人間関係を作っていく有効な時間なので、そういった時間がきちんと取れるように、学校でも色々な側面を意識して指導をしていきたい。

○会長 では、本日はこの程度とする。

今後はこれまで報告のあった部会の検討結果と、審議会委員の意見を基に、意見書の作成を行い、次回は意見書の案を基に、その内容について審議したいと思う。

次回の会議の予定について、事務局から説明してほしい。

○事務局 資料6に意見書の案がある。これはあくまでもイメージである。次回の会議までに、事務局で意見書のたたき台を用意するので、意見書を調製してほしい。
次回の審議会は6月27日（木）14時30分からを予定している。

閉会

○会長 本日の会議を散会する。